

瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会（10月30日（日）開催） 「サイクリングしまなみ2016」参加者を募集開始します！



“サイクリストの聖地”瀬戸内しまなみ海道を舞台に、再び国際サイクリング大会を開催します。

次のとおり参加者募集を開始しますので、ぜひともご応募ください。
普段は走ることのできない高速道路で、島々と橋梁が織り成す絶景を眺めながら感動体験しませんか。

【募集方法・募集期間】

プレミアムエントリー…4/25（月）20：00～5/22（日）23：59まで（先着）

※一般エントリーに先立ち、優先出走権と地元特産品がセットになったプレミアムパッケージです。

一般エントリー…5/9（月）12：00～5/22（日）23：59まで（抽選）

※抽選結果は、6月上旬頃に発表予定。（エントリー状況により2次募集を行う場合があります）

【コース】

コ ー ス		定 員
Aコース	今治～尾道往復・約150km	500名
Bコース	今治～尾道片道・約70km	1,000名
Cコース	今治～上島往復・約70km	300名
Dコース	今治～大三島往復・約110km	1,000名
Eコース	今治～大島往復・約40km	700名



※A～Dコースは高校生以上、Eコースは小学校4年生以上から参加可能です。ただし、小中学生は保護者・引率者といった責任の負える方の同伴が必要です。

詳細・お申し込みは大会公式ホームページをご覧ください。 <http://cycling-shimanami.jp/>

問サイクリングしまなみエントリーセンター ☎0570-003190（10時～17時 ※土・日・祝日除く）

通行止めについて

「サイクリングしまなみ2016」の開催に伴い、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道本線）が今治ICから生口島北ICまで上下線とも通行止めになります。ご迷惑をおかけいたしますが、当日の車両利用はご遠慮いただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

通行規制時間…平成28年10月30日（日）午前6時から午前11時まで



住むまちをもっと好きになるアプリ

i 広報紙

i 広報紙がもっと便利になって
リニューアルされました！
この機会にダウンロードしてみませんか？

① 役立つ行政情報を見逃さない！

② 自分に合わせた情報が届く！

③ 他の自治体の広報紙も読める！

他にも便利な機能がたくさん！まずは右下のバーコードからご確認ください！

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

i 広報紙

i 広報紙に関する問い合わせは
株式会社ホープ（092-716-1404）までご連絡下さい。

今治保健所の健康相談事業

【今治保健所 ☎0898-23-2500 (代)、FAX0898-23-2531

エイズ相談・肝炎相談・血液検査…無料・匿名
(毎週火曜日 10時～11時 ※電話相談は随時、祝日年末年始の休日を除く)

難病相談…予約制

(毎月第2水曜日 4/13、5/11、6/8、7/13、8/10、9/14、10/12、11/9、12/14、1/11、2/8、3/8 13時～15時 ※電話相談は随時)

生涯を通じた女性の健康相談…予約制

(奇数月第4金曜日 5/27、7/22、9/23、11/25、1/27、3/24 15時30分～16時30分 ※女性の心身の健康に関する相談)

精神保健相談…予約制 (電話相談は随時)

インターネットで多額請求

【消費生活に関する相談窓口】
上島町産業振興課商工観光係
☎75-2500、愛媛県消費生活センター ☎089-92513700

●パソコンやスマホ等のトラブルについて
パソコンやスマートフォン(スマホ)等の普及に伴い、若者からお



年寄りまで様々な世代でインターネットが利用されています。「メールで身に覚えのない料金が請求された」、「年齢確認ボタンをクリックしたら、いきなり有料登録された」などの相談が多く発生しています。

最近では、未成年者が親のスマホ等を使ってゲームの有料のアイテムを多量に購入してしまい、多額の請求を受けて親が気付くというケースもあり、社会問題化しています。また、アダルトサイトなどを閲覧していると「有料登録された」と画面に出て、消そうとし

てもパソコンなどにウイルス(不正プログラム)を感染させて、料金請求画面を消せないようにするケースも見受けられます。

●被害にあわないために
○パソコンや携帯電話以外にも、テレビなどインターネットを利用できる機器は多岐にわたります。保護者の方は、インターネットの利用やゲームでの課金について親子でルールを決めるなど、使い方について親子でよく話し合ってください。

○未成年者に利用させる場合には、フィルタリングサービスなど

を利用し、安全に利用させるようにしましょう。

○消費者が有料サイトなどに申し込む意思がなく、勝手に有料登録された場合、契約は成立していませんので、料金を支払う必要はありません。

○あわてて業者へ連絡することは個人情報を知らしてしまう恐れがありますので絶対にやめましょう。登録されたとしても、IPアドレスなどから、氏名や住所などの個人情報漏れることはありません。

4月の潮汐表

日	潮	高 潮		低 潮		高 潮		低 潮	
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(金)	小	5:24	262	17:08	229	11:29	158	23:41	100
2(土)	長	6:53	268	18:51	237	13:14	148	-	-
3(日)	若	8:03	287	20:08	262	1:16	92	14:27	123
4(月)	中	8:57	309	21:06	294	2:30	72	15:17	92
5(火)	中	9:41	331	21:55	327	3:26	48	15:59	60
6(水)	中	10:22	348	22:39	355	4:13	28	16:37	32
7(木)	大	11:00	359	23:22	376	4:57	15	17:15	9
8(金)	大	11:38	363	-	-	5:39	11	17:53	-7
9(土)	大	0:04	387	12:15	359	6:20	16	18:31	-13
10(日)	大	0:47	386	12:53	347	7:01	30	19:11	-9
11(月)	中	1:31	375	13:33	328	7:44	52	19:53	5
12(火)	中	2:20	356	14:16	305	8:31	79	20:39	26
13(水)	中	3:14	331	15:07	278	9:25	107	21:33	52
14(木)	小	4:20	307	16:14	254	10:33	130	22:40	77
15(金)	小	5:40	292	17:44	241	12:03	139	-	-
16(土)	小	7:03	289	19:17	247	0:07	93	13:35	131
17(日)	長	8:12	297	20:30	266	1:37	94	14:42	111
18(月)	若	9:05	306	21:24	288	2:46	85	15:30	89
19(火)	中	9:46	314	22:07	307	3:39	76	16:08	71
20(水)	中	10:21	318	22:44	322	4:21	70	16:40	56
21(木)	大	10:51	319	23:17	332	4:57	68	17:09	45
22(金)	大	11:18	318	23:47	338	5:29	71	17:36	39
23(土)	大	11:43	314	-	-	5:59	77	18:02	35
24(日)	大	0:17	340	12:08	309	6:28	85	18:28	34
25(月)	中	0:48	339	12:35	303	6:57	95	18:56	36
26(火)	中	1:21	333	13:05	294	7:29	107	19:27	42
27(水)	中	1:59	325	13:39	282	8:05	119	20:04	53
28(木)	小	2:43	313	14:22	268	8:50	133	20:50	69
29(金)	小	3:38	300	15:22	252	9:48	144	21:49	86
30(土)	小	4:49	290	16:48	243	11:06	147	23:08	99

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。

※この潮汐表は、(一財)日本水路協会から引用したものです。

高齢者向け給付金の申請

園上島町各総合支所住民課

平成27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となり、引き続き臨時福祉給付金の条件を満たす方は高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の対象となります。

※平成27年度の臨時福祉給付金の対象条件

●平成27年1月1日に住民票が上島町にある

●平成27年度分の住民税が非課税かつ課税している人の被扶養者でない

●生活保護を受けていない

●租税条約に基づく免除を受けていない

支給額や申請方法、受付期間は以下のとおりとなります。

○支給額：支給対象者1人につき3万円

○受付期間：平成28年5月2日～平成28年8月2日

○申請方法

①高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）申請書を対象の方に4月下旬に住民課からお送りします。

②申請書に必要な事項を記載し、

本人確認ができる書類、受取先の口座が確認できる通帳またはキャッシュカードをお持ちになって、各支所窓口まで提出またはコピーを添付して郵送してください。



※他市区町村に居住している方に扶養されている場合は、扶養者の非課税証明書が必要です。

③申請書を国の規定により審査させていただき、支給・不支給決定通知書をお送りします。

④支給決定となった方には申請書に記入していただいた口座に臨時福祉給付金が振り込まれます。

狂犬病予防集合注射

園上島町各総合支所住民課

平成28年度狂犬病予防集合注射を折込チラシ記載の要領にて実施します。日程・料金・その他注意事項をご確認のうえ、最寄りの実施会場へお越しください。法律により、飼主は生後91日以上飼犬に年1回、狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病は、人に感染し発症した場合の致死率が99%を超える恐ろしい感染症です。飼主の責任として、予防注射

を必ず受けさせましょう。

※飼犬が死亡した時は、必ず役場へ届け出ましょう。過去に飼っていた犬の死亡の届出がまだお済みでない方は、各総合支所住民課へご連絡ください。

上島町滞納整理基本方針

園上島町各総合支所住民課

町民負担の公平性と滞納の未然防止や回収の強化を図るために、「上島町滞納整理基本方針」を策定しました。

【基本方針】

①法に基づく厳正な滞納処分の実行による、滞納事案の早期解決

②初期滞納への徹底した取組みによる、新たな滞納発生の抑制

③関係機関との連携強化による、効率的・効果的な滞納整理の推進

④効果的な納税啓発による、納税モラルの向上

【具体的な取組】

○督促・催告等に応じない滞納者に対しては、差押え等滞納処分を実施する。

○町民負担の公平性を保つため、延滞金の徴収を徹底する。

○納付等の相談については、換価の猶予等の徴収緩和措置を適切に活用する。

○電話や文書による催告を効果的に活用し、自主的な納付を促進する。

○現年滞納分に対する年度内徴収の取組みを強化し、新規滞納の抑制を図る。

○愛媛県との相互併任及び愛媛地方税滞納整理機構を活用し、徴収体制の連携強化を図る。

○納税モラルの向上を図るため、広報誌による口座振替制度の周知や、愛媛県と連動した啓発活動等を実施する。

青少年国際キャンプ参加者募集

園公益財団法人国際青少年研修協会 ☎03-6417-9721、メール info@kskk.or.jp

期間：8月1日（月）～

8月5日（金）

場所：静岡県朝霧野外活動センター

定員：日本人80名、外国人20名

対象：小学3年生～中学3年生

説明会：（広島）6月19日（日）RCC文化センター

後期高齢者医療保険料の変更

図上島町各総合支所住民課、
愛媛県後期高齢者医療広域連
合 ☎089-911-7733

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料を見直しています。

医療給付費は、高齢化が進んでいることや医療の高度化などにより、年々増加しています。

愛媛県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の方の保険料負担をできる限り増やさないよう、財政安定化基金（国・愛媛県・広域連合が3分の1ずつ積み立て）を活用することとし、平成28・29年度の

保険料（年額） 限度額57万円 （57万円） ※10円未満切捨て	均等割額	所得割額
=	46,308円 （45,231円）	+
		$\left[\frac{\text{総所得金額等} - 33\text{万円}}{\text{基礎控除額}} \right] \times \text{所得割率}$
		$\left[\frac{\text{総所得金額等} - 33\text{万円}}{\text{基礎控除額}} \right] \times 9.16\% \text{ (9.05\%)}$

（ ）内は平成26・27年度の数値

保険料を改定しました。
保険料の計算方法

1人当たりの保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と前年所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

保険料の負担を軽減します
所得の低い方

世帯の所得水準に応じて、均等割額を最大9割軽減します。今回も、2割軽減と5割軽減の対象が拡大されました。また総所得金額等から33万円（基礎控除額）を差し引いた金額が58万円以下の方は、所得割額を5割軽減します。

被用者保険の被扶養者だった方

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方（国民健康保険・国民健康保

年金ごとの保険料年額（単身世帯の一例）

年金収入	軽減割合	平成 28・29 年度	平成 26・27 年度	比 較
80万円	均等割 9 割軽減	4,630 円	4,520 円	110 円増
150万円	均等割 8.5 割軽減	6,940 円	6,780 円	160 円増
200万円	均等割 2 割軽減 所得割 5 割軽減	58,570 円	57,450 円	1,120 円増

除組合は除く）は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

社会全体で制度を支えています

医療にかかる費用のうち、医療機関等で支払う窓口負担を除いた費用を、公費（国・県・市町の負担金）で約5割、後期高齢者支援金（現役世代の保険料）で約4割、残りの約1割を被保険者のみなさまが保険料として負担し、社会全体で後期高齢者医療制度を支えています。

固定資産税の縦覧制度

図上島町各総合支所住民課

固定資産税における縦覧制度は、納税義務者が自己の所有する土地や家屋の評価額が、適正かどうかを確認することができる制度です。

また、固定資産課税台帳の本人資産に係る部分について閲覧することができま

す。

○縦覧期間：4月1日（金）～5月2日（月）午前8時30分～午後5時15分※土・日・祝日を除く

○縦覧場所：各総合支所 税務担当課の窓口

縦覧範囲

・土地価格等縦覧帳簿（所在・地

番・地目・地積・価格を記載）
・家屋価格等縦覧帳簿（所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格を記載）

○縦覧できる方：土地・家屋の固定資産税の納税義務者、またはその代理人。なお、土地の納税義務者は土地の、家屋の納税義務者は家屋の、両資産の納税義務者は土地・家屋両方の縦覧帳簿をご覧いただけます。

※縦覧には必ず印鑑をお持ちください。（代理人は、委任状が必要になります）

ツールド・なんよ8days

図えひめいやしの南予博2016実行委員会本部事務局八幡浜事務所 ☎0894-12214111

清流四万十川の源流など多彩なサイクリングコースをゆったりと巡るスタンプラリーです。8日間で制覇したチェックポイント数に応じて、抽選で南予の名産品を呈します。

○開催日：4月16日（土）・17日（日）・23日（土）・24日（日）、5月14日（土）・15日（日）・21日（土）・22日（日）